

三重建労医療費共済 コロナウイルス見舞金申請書

記入日	年	月	日		
フリガナ				支部名	
氏名				組合員番号	
				電話番号	
傷病名	新型コロナウイルス（COVID-19）感染症				
陽性判明日	年	月	日		
宿泊療養をした期間	期間	年	月	日	～ 年 月 日
宿泊施設の名称					
自宅療養をした期間	期間	年	月	日	～ 年 月 日

○添付書類 医師や公的機関等による証明書（原本）

見舞金の申請にかかる注意・確認事項

- 見舞金の給付対象となるのは、以下の①および②に該当する場合です
 - ①新型コロナウイルス感染症の陽性者で、入院措置が必要にもかかわらず、医師等の指示で、宿泊療養または自宅療養となった場合。
 - ②宿泊療養・自宅療養に関する、医師や公的機関等（医師、病院・診療所、自治体、保健所等）による証明がある場合。
- 見舞金は50,000円です。給付は1回限りです。
- 三重県建設国民健康保険組合の組合員が対象です。（家族は対象外）
- 傷病手当金と併用はできません。
- 労災認定を受けた場合は、給付対象となりません。
- 見舞金制度の施行日（2021年9月1日）以前の事例についても給付対象となります。
- 見舞金は、10日までの申請受付（本部必着）分について、組合費等の引落とし（16日）を確認した後、同月28日（28日が休日の場合は翌営業日）に還付用口座に給付します。（受付が10日を過ぎた場合は翌月に給付）